

繊維板・パーティクルボードの 環境貢献



2021年6月10日
日本繊維板工業会
環境委員会

木質ボードSDGs

素材としてのSDGsへの貢献

木質ボードにおける取組み例:

- 有害物質を排除した原料チップを使用 **3**
- 生産における資源効率改善(水・原料) **6 11**
- バイオマスボイラーの利用。エネルギー使用量を把握し削減に取り組む **7**
- 使用化学物質を把握し環境負荷の低減に取り組んでいる **11**
- リサイクル木材の高度有効利用、未利用木材の活用 **12 15**
- 木材のマテリアルリサイクルによる炭素固定期間の長期化 **13**
- 国産材、地域産材、間伐材活用による水源林の保全 **14**
- グリーン調達にかなう資材提供。産官学やサプライチェーンとの連携 **17**



用途展開によるSDGsへの貢献



耐力面材 P・M・I 11
持続性があり強靭な建造物の設計
災害に強い住宅の提供



断熱材 7 13
高断熱住宅でエネルギー低減
地域材ブランドへの対応



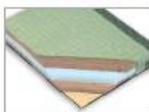
フローリング基材 P・H・M 13 15
国産材有効利用により
国内植林の促進に貢献



家具・木工・住設機器 P・H・M 12 15
再生資源および
持続可能性基材の利用
国産材有効利用により
国内植林の促進に貢献



養生板 H・I 12
再生資源および
持続可能性素材の利用



建材畳床 12
再生資源および
持続可能性素材の利用



二重床 P 12
再生資源および
持続可能性素材の利用



梱包用保護材 H 12
再生資源および
持続可能性素材の利用

P:パーティクルボード H:ハードボード M:MDF I:インシュレーションボード・ファイバーマット・ファイバーボード

会員会社

株式会社イワクラ (P)
ウッドファイバー株式会社 (I)
永大小名浜株式会社 (P)
永大産業株式会社 (P)
エヌ・アンド・イー株式会社 (M)

大倉工業株式会社 (P)
新秋木工業株式会社 (P・H・I)
住友林業株式会社 (M)
大建工業株式会社 (I・M)
東京ボード工業株式会社 (P)

ニチハ株式会社 (H)
日鉄テックスエッジ株式会社 (P)
日本ノボパン工業株式会社 (P)
株式会社ノダ (M)
ホクシン株式会社 (M)



日本繊維板工業会

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-12-9 日本橋グレイスビル5階
Tel 03-3271-6883 Fax 03-3271-6884 URL <https://www.jfjpm.a>

木質ボード SDGs

繊維板・パーティクルボードで持続可能な循環型社会を



木質ボードの年間製造量は 50万トン超 森林は100ha中の 1haを消費
.. 40年スギ人工林1haの 収穫量は 約60トン
.. 社内外林野庁HP(国産材)の25%の量の 二重床を供給している

2019年の国内生産木質ボード全体の消費量は 約50万トン。これは山手圏内側の広さ(約3倍)とほぼ 同程度の森林に蓄積された炭素量に相当します。私たちが工業会の過去60年余にわたる活動は、都市に再び炭素を貯蔵していることにつながります。



SAW/MDF/パーティクルボードくん

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



日本繊維板工業会

リーフレット作成WGの活動

環境委員会にWGを設置、会員から募集した委員で
環境や持続的社會創出への貢献について整理

2020年 9月16日 第1回WG

10月19日 第2回WG

12月11日 第3回WG

2021年 1月 7日 原稿草案チーム第1回会合

2月 2日 ” 第2回会合

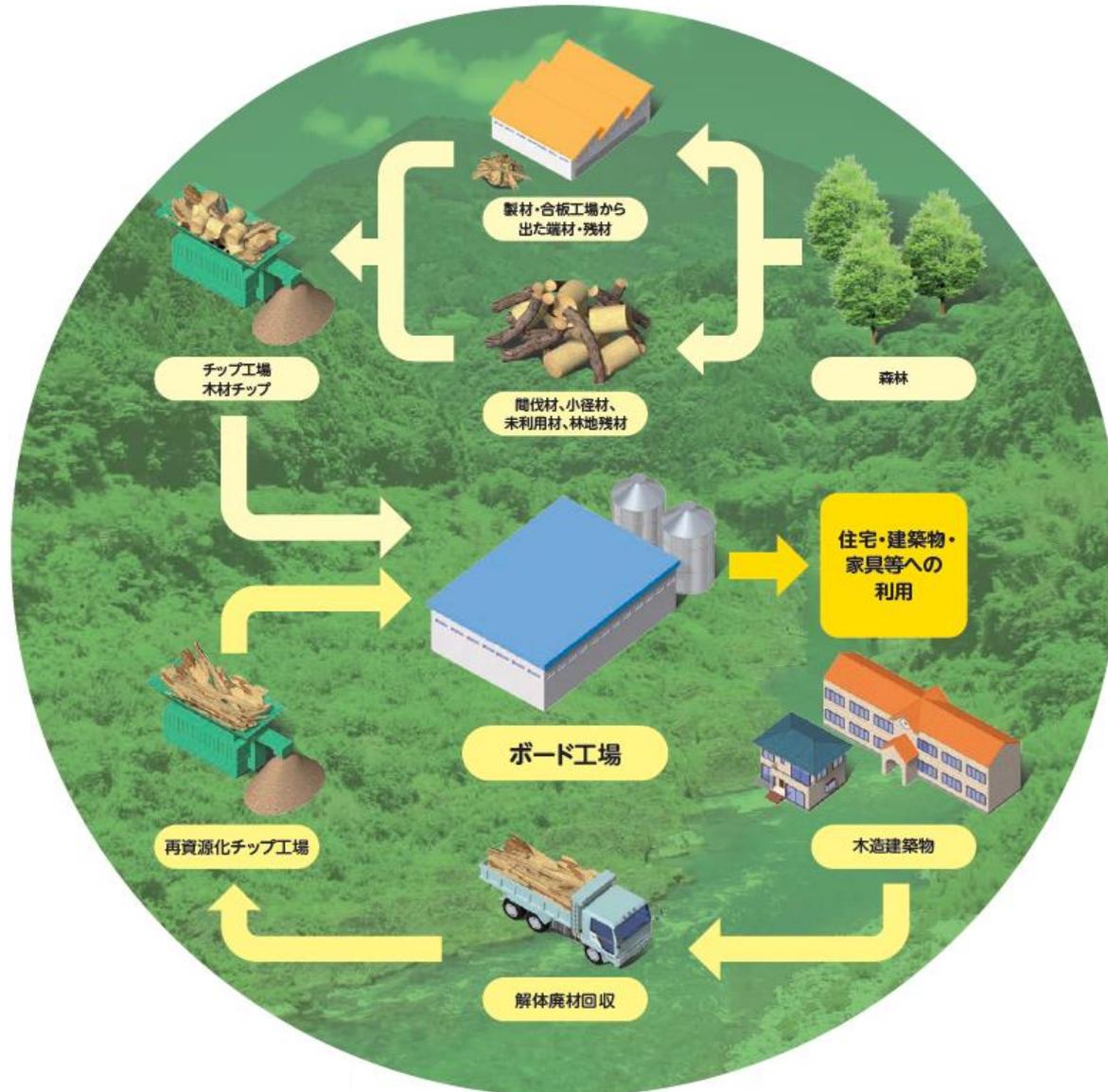
2月12日 第4回WG

3月11日 第5回WG

会社名	環境貢献リーフレット作成WG委員	
	所属	氏名
ウッドファイバー(株)	営業部	生方 陵 T
永大産業(株)	敦賀PB工場管理課 課長	林 信人 T
エヌ・アンド・イー(株)	事務部 部長代理	堤 俊幸
大倉工業(株)	品質保証課 課長	山下 博史
大建工業(株)	情報渉外部	外山 竜也 T
ニチハ(株)	FB営業部	木谷 裕介 T
日本ノボパン工業(株)	環境室	安藤 正史 T
	営業企画G マネージャ	服部 和生 T
(株)ノダ	生産管理室 室長	石川 嘉貴 T
ホクシン(株)	企画室 室長補佐	松川 英司
事務局	日本繊維板工業会	長谷川 賢司 T 杉本 匡司
合計		12名

木質ボード SDGs

繊維板・パーティクルボードで持続可能な循環型社会を



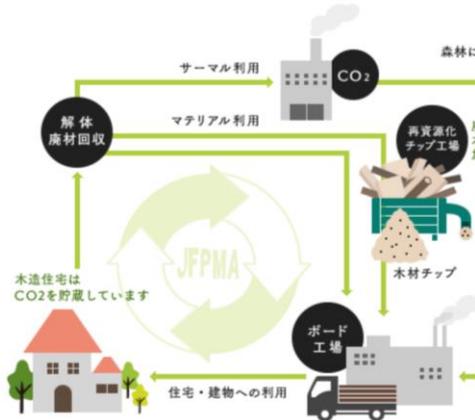
木質ボードは木材資源の
マテリアルリサイクルから生まれています。

木質ボードは木材資源のマテリアル!

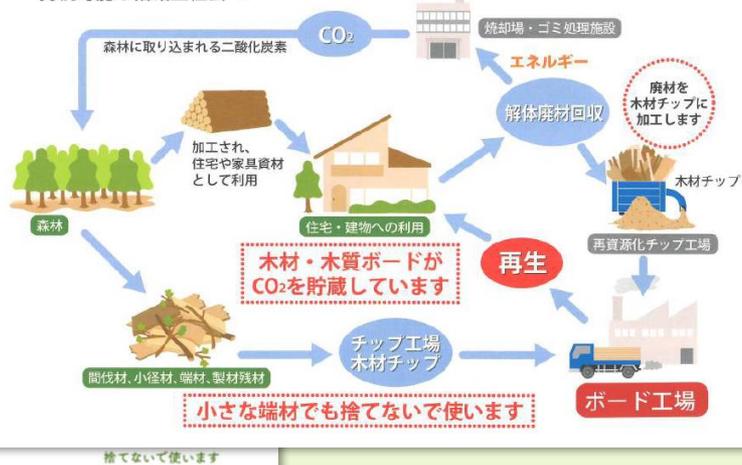


木質ボードは木材資源のマテリアルリサイ

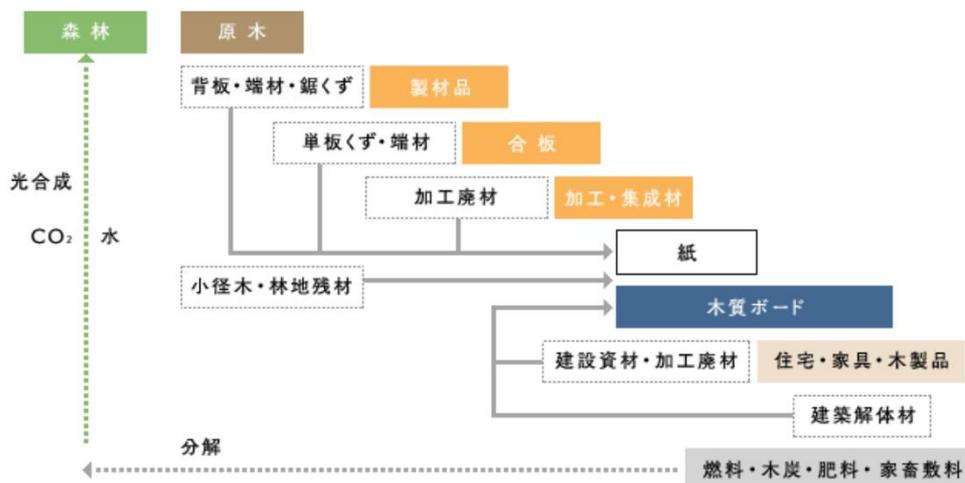
木質ボードの利用で持続可能な循環型社会



木材資源のリサイクルで、
持続可能な循環型社会へ



木質資源の段階的利用



繊維板の原料特性(当初)

* 木質ボード誕生の背景:木材利用の合理化

S26年 森林資源総合対策協議会設立
(繊維板工業への助成策)

S28年 繊維板工業推進協議会設置

S32年 日本硬質繊維板工業会創立

S52年 日本繊維板工業会(改称)

S28年 PB工業
スタート

S29年 HB //

S33年 IB //

S47年 MDF //

H21年 IF //

•製品の歩留まりが高い

•工場などの廃材・未利用材を高度に利用できる

繊維板、パーティクルボードの原料

製材・合板の端材
小径材など未利用材

= 木材資源を高歩留りで有効利用

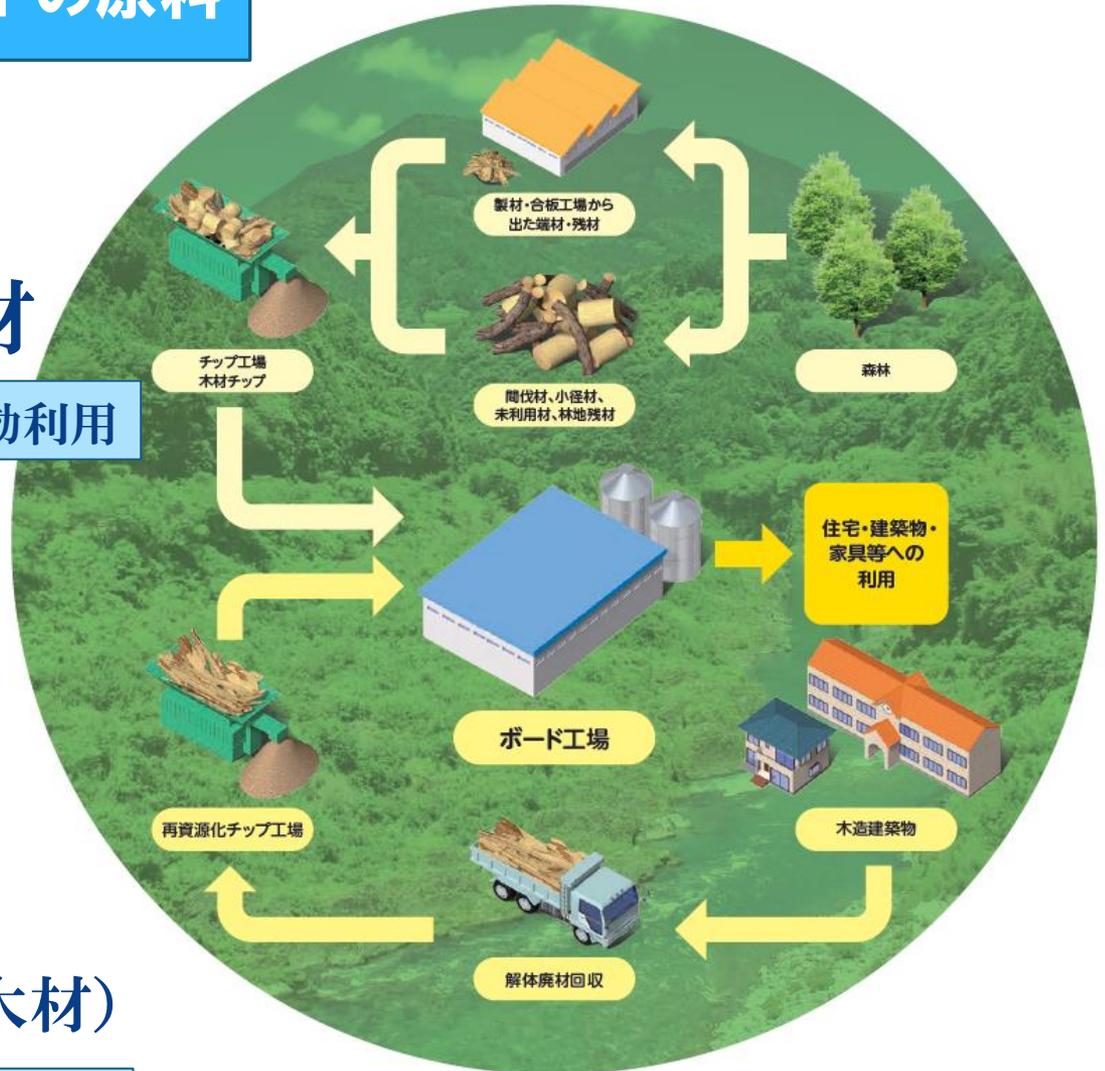
間伐材、林地残材

建築解体材

(建設発生木材、建廃材)

被災木材 (災害発生木材)

= 木材のマテリアルリサイクル



木材マテリアルリサイクルの効果

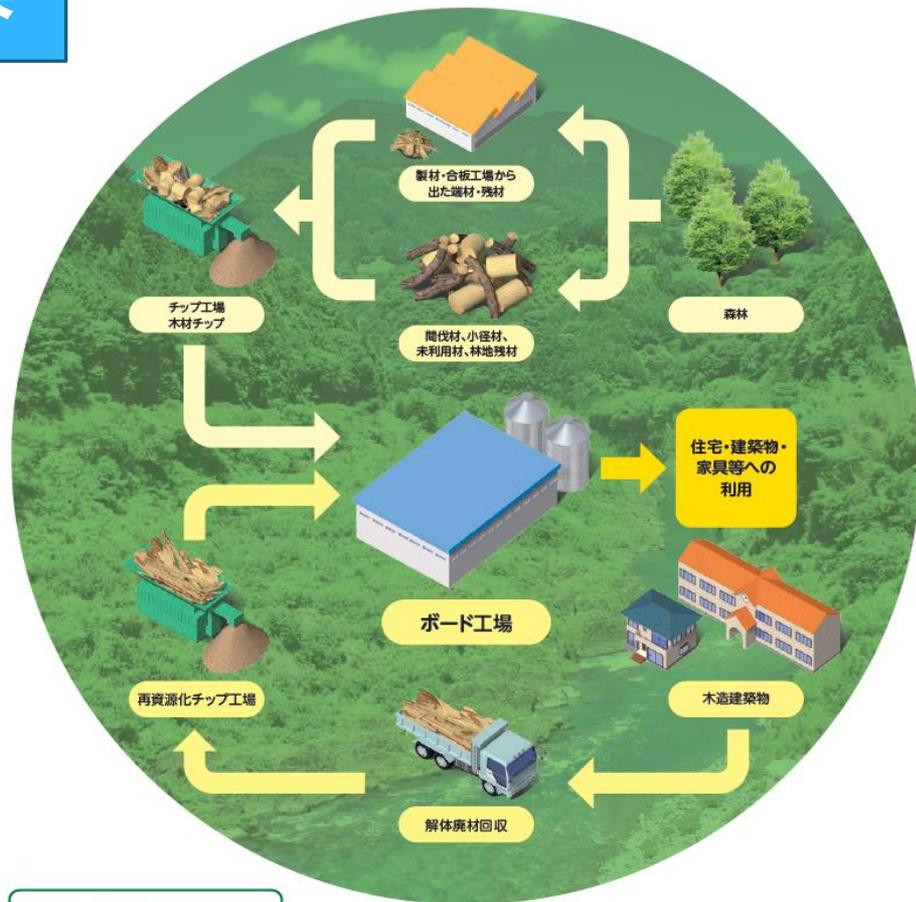
炭素貯蔵効果

木材中に固定された炭素の貯蔵保管期間を延長し、二酸化炭素放出を遅らせる

木質ボード中の炭素
= 原料木材中の炭素

2019年国内生産木質ボードの原料木材重量（全乾）約100万トン

…木質ボード中の炭素量は約50万トン



木質ボードの炭素固定量 ≒ 森林6100ha中の炭素蓄積量
50万トン/年

… 40年生スギ人工林1haの炭素蓄積量 約82トン
(出典:林野庁HP「森林はCO2を540億トンの二酸化炭素を吸収している」)

2019年の国内生産木質ボード中の炭素固定量は約50万トン。これは山手線内側の広さ(63km)とほぼ同等面積の森林に蓄積された炭素量に相当します。私たち工業会の過去60年余にわたる活動は、都市に再び炭素を貯蔵していることとなります。



せいの木質ボードくん

[逆引き事典から探す](#)[キーワードから探す](#) ENHANCED BY Google

検索

[林野庁について](#)[お知らせ](#)[政策について](#)[申請・お問い合わせ](#)[国有林野情報](#)[ホーム](#) > [分野別情報](#) > [地球温暖化防止に向けて](#) > [森林はどのぐらいの量の二酸化炭素を吸収しているの？](#)

森林はどのぐらいの量の二酸化炭素を吸収しているの？

スギの36～40年生の人工林がこれまでに吸収してきた量と1年間に吸収する量

樹木が吸収し蓄積する二酸化炭素の量は一本一本異なっています。例えば、適切に手入れされている36～40年生のスギ人工林は1ヘクタール当たり約302トンの二酸化炭素（炭素量に換算すると約82トン）注1を蓄えていると推定されます。

また、この36～40年生のスギ人工林1ヘクタールが1年間に吸収する二酸化炭素の量は、約8.8トン（炭素量に換算すると約2.4トン）と推定されます。

木質ボード中の炭素
＝原料木材中の炭素

2019年国内生産木質ボードの
原料木材重量（全乾）約100万トン

…木質ボード中の炭素量は
約50万トン

＝

適切に手入れされている
36～40年生のスギ人工林
約 6,100ha に蓄積された炭素量は
約50万トン

日本繊維板工業会は2000年に「環境宣言」を制定、着実に実行してきました

— この理念や取組みは、SDGsの各ゴールに関連しています —



資源循環型産業

6 7 11 12 15

木材資源のマテリアル利用 優先社会の実現

- 木材資源の有効利用
- 廃棄物の再資源化
- エネルギーの有効利用
- 水資源の有効利用



人と自然との共生

3 6 12 13 14 15

安心・安全な商品を提供し、 豊かで住み良い社会作り貢献

- (室内環境) 化学物質対策
- (地域環境) 廃棄物の減量化
- (地球環境) 大気環境、水環境の保全

日本繊維板工業会 環境宣言

基本理念



環境問題への取組み

13 17

全ての環境対策に 積極的・自主的に取組み

- 工業会会員企業で構成する環境委員会の設置
- 環境関連情報の積極的開示

環境宣言の各取組み項目に掲載した11などの番号は、取組み内容に関連するSDGsのゴールNo.を示しています

- 3 人々に健康と福祉を
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 17 パートナーシップで目標を達成しよう

主な環境管理行動指針(2000年制定)

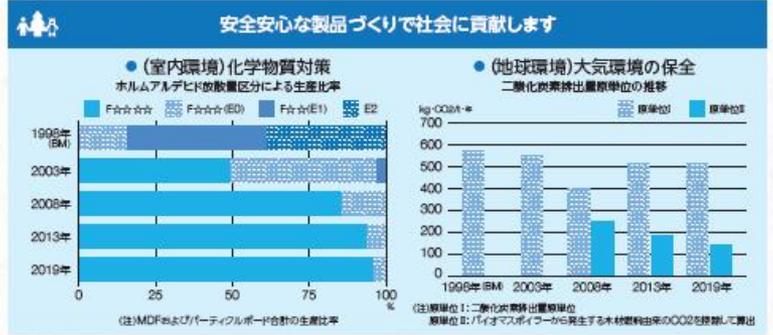
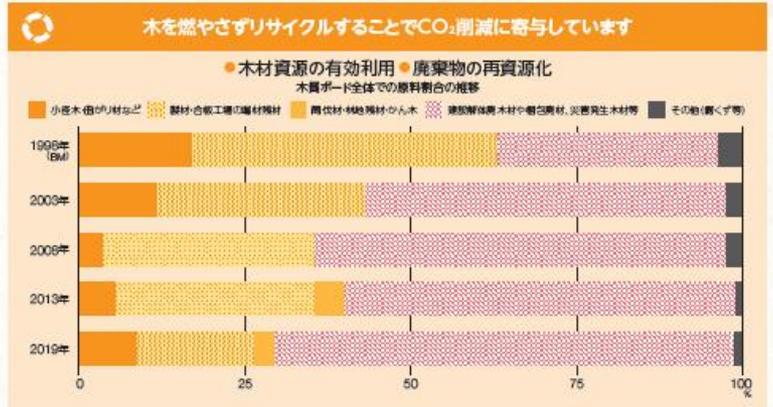
環境配慮…工場から発生する空気質及び排水の汚染防止策の徹底、諸原材料の有効利用、省エネルギーに取り組み、廃棄物の減量化やグリーン購入に努めます。

主な環境自主管理基準(2000年制定)

- 二酸化炭素排出量削減
- 化学物質対策・ホルムアルデヒド排出量の低減
- 廃棄物の減量化(廃棄物総排出量)
- 建設解体廃木材の利用
- 使用化学物質のSDSによる安全性管理

環境課題に対する社会の主な動き

- 1999年 PRTR法公布(報告は2002年から)
- 2000年 建設リサイクル法公布
- 2001年 グリーン購入法施行
- 2003年 建築基準法によるホルムアルデヒド規制
- 2015年 国連総会でSDGs採択



有馬孝禮(東京大学名誉教授)

森林において太陽エネルギーにより二酸化炭素と水が変換されて育った木材には、炭素が固定(貯蔵)されています。この木材が木造住宅などに使われると、都市に炭素が貯蔵されたことになります。

繊維板やパーティクルボードには、この都市に蓄えられた炭素資源が再び炭素貯蔵されています。このような流れを「カスケード利用」と呼んでいます。貯蔵期間を長くすることは森林成長に時間的なゆとりを与えます。炭素貯蔵の役割を終えた後は燃料エネルギー(サーマル利用)になります。



資源循環型産業

6 7 11 12 15

木材資源のマテリアル利用
優先社会の実現

- 木材資源の有効利用
- 廃棄物の再資源化
- エネルギーの有効利用
- 水資源の有効利用



人と自然との共生

3 6 12 13 14 15

安心・安全な商品を提供し、
豊かで住み良い社会作りに貢献

- (室内環境) 化学物質対策
- (地域環境) 廃棄物の減量化
- (地球環境) 大気環境、水環境の保全

日本繊維板工業会 環境宣言

基本理念



環境問題への取組み

13 17

全ての環境対策に
積極的・自主的に取組む

- 工業会会員企業で構成する
環境委員会の設置
- 環境関連情報の積極的開示

業界に先駆けて
2000年10月に
環境宣言を制定

基本理念

環境管理行動指針

自主管理基準・目標値

環境委員会の設置趣旨

1999 (H11) 年7月 環境対策委員会

① 繊維板の特性を訴求する

② 生産・販売・廃棄の各分野で以下を図り
エコマテリアルの地位を一段と高める

- ・エネルギー消費量削減
- ・廃棄物減量化
- ・有害物質の排出抑制

「環境宣言」を制定

日刊木材
H12.11.25

循環型社会構築に貢献

2005年までに廃木材利用率50%

繊維板・パーティクルボードメーカー団体の日本繊維板工業会（六車産二会長、会員二十社）は二十一日、環境問題対応が二十一世紀の業界活動に必須の条件であると同時に、環境に配慮した産業だと理解してもらうことが業界競争激化の中で重要なポイントとの認識から、環境対応の基本理念、行動指針と自主管理基準・目標値を内容とする「環境宣言」を制定したと公表した。理念と指針を全会員企業が順守し、国内の木質ボード生産工場を対象に二〇〇五年までに管理基準・目標値を達成する。

工場の自主管理目標値設定も

基本理念は①資源循環型産業―廃棄物の再資源化と木材資源、エネルギー、水資源の有効利用による資源循環型社会の構築に貢献②人と自然の共生③化学物質（ホルムアルデヒド等）対策や廃棄物の減量化を推進し、安全な製品を提供する

①として住み良い社会への貢献②環境問題への取り組みの三項目。③の理念を実現するための行動指針として、環境管理に適應できる全会員参加の活動組織を整備することのほか、内外の環境法規、条例および設定した自主管

理基準・目標の順守、さらに環境管理システムの継続的改善方針を掲げている。具体的には各工場の環境自主管理基準・目標値は①二酸化炭素放出量5%低減

（九八年同工業会調査基準比）②化学物質対策・ホルムアルデヒド放散量5%低減（同）③廃棄物の20%減量化（同）④建設解体廃材の利用率50%達成⑤MSDS（製品安全データシート）による安全性の管理（全製品対応）の五項目で、これを二〇〇五年までに実現したい意向。このうち建設解体廃材の木質ボードへの利用率は九九年の実績で、自社で廃材をチップ化し原料に使用したものが消費原料全体

環境宣言(第4期)(1)

制定:平成12年10月
改訂:平成18年 6月
改訂:平成23年 7月
改訂:平成28年 7月



日本繊維板工業会

環境宣言

基本理念

資源循環型産業

- ◆ 木材資源のマテリアル利用
優先社会の実現
- ・ 木材資源の有効利用
- ・ 廃棄物の再資源化
- ・ エネルギーの有効利用
- ・ 水資源の有効利用

人と自然の共生

- ◆ 安心・安全な商品を提供し、
豊かで住み良い社会作りに
貢献
- (室内環境) ・ 化学物質対策
- (地域環境) ・ 廃棄物の減量化
- (地球環境) ・ 大気環境、
水環境の保全

環境問題への取組み

- ◆ 全ての環境対策に積極
的・自主的に取組む
- ・ 工業会会員企業で構成する
環境委員会の設置
- ・ 環境関連情報の積極的開示

環境宣言(2)

環境管理行動指針

- ◆ 環境組織 工業会会員会社による、環境委員会を中心に運用を図ります。
- ◆ 法規遵守 内外環境法規、条例及び自治体の規制遵守ならびに工場自主管理基準の設定、遵守を行います。
- ◆ 環境配慮 工場から発生する空気質及び排水の汚染防止策の徹底、諸原材料の有効利用、省エネルギーに取り組み、廃棄物の減量化やグリーン購入に努めます。
- ◆ 社会貢献 企業市民としての行動に努めます。
- ◆ 教育訓練 意識向上のための教育訓練、業務訓練を実施し、環境に関連する公的制度の取得をすすめます。
- ◆ 管 理 環境管理システムの持続的改善によるスパイラルアップに努めます。

環境宣言(3)

環境自主管理基準・目標値

2020年までに目標を達成する

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ◆ 二酸化炭素排出量削減 | ・・・ 2%低減 (2015年基準値) |
| ◆ 化学物質対策・ホルムアルデヒド排出量の低減 | ・・・ 基準値維持 (2015年基準値) |
| ◆ 廃棄物の減量化 | ・・・ 4%低減 (2015年基準値) |
| ◆ 建設解体廃木材の利用 | ・・・ 利用率63% |
| ◆ 間伐材・林地残材の利用 | ・・・ 利用率18% |
| ◆ SDSによる安全性の管理 | ・・・ 全品目対応 |
| ◆ 合法伐採木材等の利用の促進 | ・・・ 全品目対応 |

会員会社

エヌ・アンド・イー株式会社
 新秋木工業株式会社
 住友林業株式会社
 大建工業株式会社
 ニチハ株式会社
 株式会社ノダ

ホクシン株式会社
 ウッドファイバー株式会社
 株式会社イワクラ
 永大小名浜株式会社
 永大産業株式会社
 大倉工業株式会社

北上プライウッド株式会社
 東京ボード工業株式会社
 日鉄テックスエンジ株式会社
 日本ノボパン工業株式会社

環境問題：課題の変遷

- * **1950年代～1960年代：産業公害の深刻化**
大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、悪臭など
- * **1970年代：都市生活型公害の拡大**
自動車による大気汚染、生活排水による水質汚濁、
廃棄物の増大など
→ 既存法＋持続可能性に向けた規制
(省資源、省エネ、リサイクル・・・グリーン調達)
- * **1980年代～：地球環境問題への注目**
地球温暖化問題、オゾン層破壊

環境問題推移と工業会の対応(1)

- 1992年 リオ地球サミットにてPRTR導入提言
- 1996年2月 OECD理事会がPRTR導入勧告
- 1997年 ホルムアルデヒドの厚労省指針値設定
- 1998年6月 経団連PRTR調査
- 1999(H11)年7月 工業会に環境対策委員会設置
- 1999年 PRTR法公布(報告は2002年から)
- 2000年 建設リサイクル法公布(2002年完全施行)

環境問題推移と工業会の対応(2)

2000年 4VOC等の厚労省指針値設定

2000 (H12)年10月 工業会環境宣言発表

MSDS(ひな形)制定

2001年4月 グリーン購入法施行

(2006年一部改正 判断基準に合法性・持続可能性が導入)

2003年 JIS改正、建築基準法ホルム規制

2005年 リサイクルマークおよびG購入法

特定調達品目マーク制定



資源循環型産業

6 7 11 12 15

木材資源のマテリアル利用
優先社会の実現

- 木材資源の有効利用
- 廃棄物の再資源化
- エネルギーの有効利用
- 水資源の有効利用



人と自然との共生

3 6 12 13 14 15

安心・安全な商品を提供し、
豊かで住み良い社会作りに貢献

- (室内環境) 化学物質対策
- (地域環境) 廃棄物の減量化
- (地球環境) 大気環境、水環境の保全

日本繊維板工業会 環境宣言

基本理念



環境問題への取組み

13 17

全ての環境対策に
積極的・自主的に取組む

- 工業会会員企業で構成する
環境委員会の設置
- 環境関連情報の積極的開示

業界に先駆けて
2000年10月に
環境宣言を制定

基本理念
環境管理行動指針
自主管理基準・目標値

…2015年に制定された
SDGsの各ゴールに関連

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



6 安全な水とトイレを世界中に



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナーシップで目標を達成しよう



17のゴール、169のターゲット

繊維板、パーティクルボードと関連するもの

3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
3.9	環境汚染による死亡と疾病の件数を減らす	2030年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。
6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
6.3	様々な手段により水質を改善する	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
6.4	水不足に対処し、水不足に悩む人の数を大幅に減らす	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
6.6	水に関わる生態系を保護・回復する	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
6.b	水と衛生の管理向上における地域社会の参加を支援・強化する	
7 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
7.2	再生可能エネルギーの割合を増やす	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
7.a	国際協力によりクリーンエネルギーの研究・技術へのアクセスと投資を促進する	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。
8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する		
8.4	10YFPに従い、経済成長と環境悪化を分断する	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。

繊維板、パーティクルボードと関連するゴール、ターゲット

9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
9.4	資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大により持続可能性を向上させる	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
11.1	住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。
11.6	大気や廃棄物を管理し、都市の環境への悪影響を減らす	2030年までに、大気や廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
11.b	総合的な災害リスク管理を策定し、実施する	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。
11.c	後発開発途上国における持続可能で強靱な建造物の整備を支援する	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する。
12 持続可能な生産消費形態を確保する		
12.2	天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
12.4	化学物質や廃棄物の適正管理により大気、水、土壌への放出を減らす	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
12.5	廃棄物の発生を減らす	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
12.6	企業に持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する	特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
12.7	持続可能な公共調達を促進する	国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。

繊維板、パーティクルボードと関連するゴール、ターゲット

12.8	持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
12.a	開発途上国の持続可能な消費・生産に係る能力を強化する	開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。
12.b	持続可能な観光業に対し、持続可能な開発がもたらす影響の測定手法を開発・導入する	雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。
12.c	開発に関する悪影響を最小限に留め、市場のひずみを除去し、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する	開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。
13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる		
13.1	気候関連災害や自然災害に対する強靱性と適応能力を強化する	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
13.2	気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。
13.3	気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
14.1	海洋汚染を防止・削減する	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
14.2	海洋・沿岸の生態系を回復させる	2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。

繊維板、パーティクルボードと関連するゴール、ターゲット

15

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、
ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

15.1	陸域・内陸淡水生態系及びそのサービスの保全・回復・持続可能な利用を確保する	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
15.2	森林の持続可能な経営を実施し、森林の減少を阻止・回復と植林を増やす	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
15.4	生物多様性を含む山地生態系を保全する	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
15.5	絶滅危惧種の保護と絶滅防止のための対策を講じる	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
15.7	保護対象動植物種の密漁・違法取引をなくし、違法な野生生物製品に対処する	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。
15.8	外来種対策を導入し、生態系への影響を減らす	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
15.9	生態系と生物多様性の価値を国の計画等に組み込む	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。
15.a	生物多様性と生態系の保全・利用のために資金を動員する	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。
15.b	持続可能な森林経営のための資金の調達と資源を動員する	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。

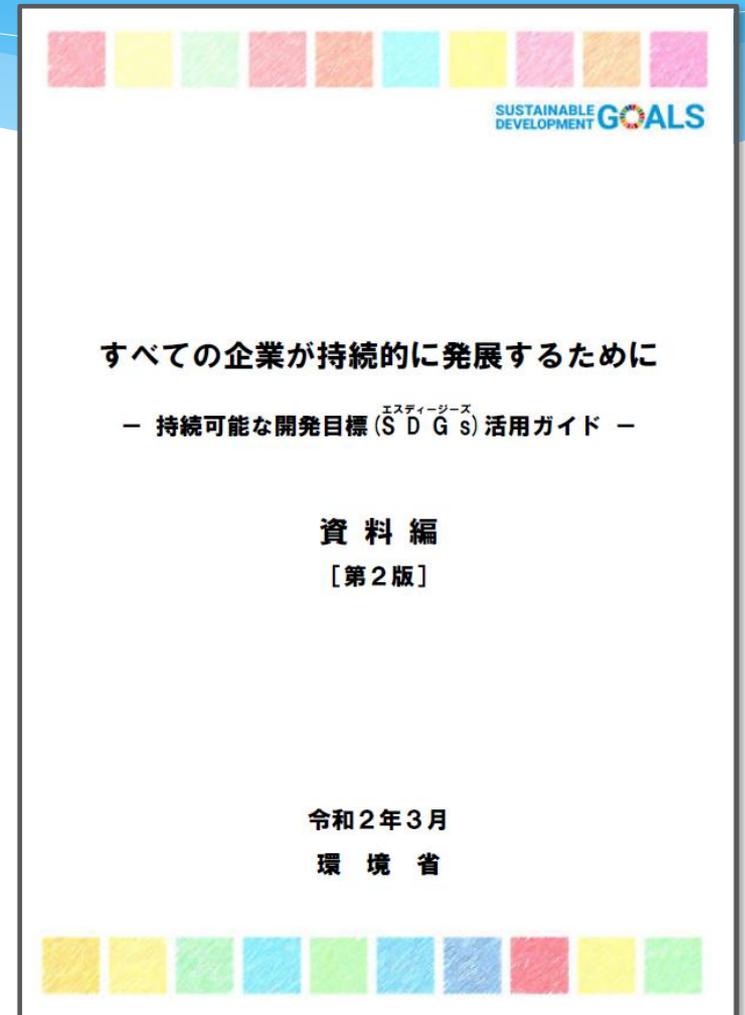
繊維板、パーティクルボードと関連するゴール、ターゲット

17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する		
17.7	開発途上国に対し、環境に配慮した技術の開発・移転等を促進する	開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。
17.12	後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する	後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、すべての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。
17.14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。
17.17	効果的な公的・官民・市民社会のパートナーシップを推進する	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

繊維板工業会や会員の取組みと SDGsの紐付け

取組みの棚卸し

工業会や会員の取組内容と SDGsのゴールとの関連性を 整理



繊維板工業会や会員の取組みと SDGsの紐付け

取組みの棚卸し (既存の制度・枠組での取組と SDGsの紐付け例を参考に)

工業会や会員の取組内容と SDGsのゴールとの関連性を 整理

5 企業の取組と SDGs の紐付け

本項では、企業に係る既存の制度及び枠組において提示されている取組内容と SDGs のゴールとの関連性を整理し、ゴール毎に具体的な取組を紹介しています。SDGs の取組手順の「手順 2：自社の活動内容の棚卸しを行い、SDGs と紐付けて説明できるか考える」を行う際の参考として活用してください。

なお、ここで整理した既存の制度・枠組の一覧は、下表に示すとおりです。

分類	出典 No.	名称
認証制度	1)	エコアクション 21 認証・登録制度
	2)	さいたま市 CSR チャレンジ企業認証制度
	3)	CASBEE (建築環境総合性能評価システム) 認証制度
	4)	宇都宮まちづくり貢献企業認証制度
	5)	横浜型地域貢献企業認証制度
国際標準化機構 (ISO) 認証	6)	ISO14001
	7)	ISO26000
	8)	ISO9001
行動計画	9)	低炭素社会実行計画
	10)	環境自主行動計画

5.1 既存の制度・枠組で提示されている取組と SDGs の紐付け

1 貧困 ゴール 1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

該当なし

2 飢餓 ゴール 2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

分類	既存の制度・枠組での取組等	その他の関連ゴール	出典
調達	原材料の生産や採掘が、現地の生物多様性に悪影響を与えるものではないか、先住民の権利は尊重されているか等の情報を得ている	ゴール 14	1)

3 健康と福祉 ゴール 3：あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

分類	既存の制度・枠組での取組等	その他の関連ゴール	出典
化学物質	化学物質使用量の把握と削減に取り組んでいる	ゴール 11	1)
	燃料油、溶剤、塗料等の揮発を防止する等、VOC の排出抑制に取り組んでいる	ゴール 11	
	有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を定期的に把握し、記録・管理している	ゴール 11	
	有害性の化学物質の排出量の計測、規定等を行っている	ゴール 11	
	化学物質の安全性に関する情報伝達のため、MSDS (化学物質安全データシート) により管理している	ゴール 11	
	化学物質排出移動量算出制度 (PRTR 制度) に基づく取組を行っている	ゴール 11	
屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組んでいる	ゴール 11		

工業会・会員の取組みとSDGsの関連性

ゴール3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
化学物質	使用量の把握と削減に努めている	(関連ゴール11)
化学物質	ホルムアルデヒドなどVOCの排出抑制	自主管理目標
化学物質	溶剤の揮発防止などVOCの排出削減に取り組む	(関連ゴール11)
化学物質	化学物質の安全性に関する情報伝達のため、SDSを活用している	自主管理目標
化学物質	PRTR法に基づく取り組みを行っている	(関連ゴール11)
化学物質	重金属など有害物質を含まない原料チップを使用している	溶出量基準：定期的に製品中の重金属含有量を測定
化学物質	有害性化学物質の使用量、排出量推定などを行っている	(関連ゴール11)
大気汚染	汚染の少ないプロセスや設備機器を採用している	(関連ゴール11)
大気汚染	ばい煙等の監視、測定や設備点検を定期的に行い、適正に管理	(関連ゴール11)
雇用環境	労働災害予防、安全衛生推進の具体的措置を講じている	(関連ゴール8)
雇用環境	過重労働防止の具体的措置を講じている	(関連ゴール8)

ゴール6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
水使用量	資源利用量(水使用量)の削減・効率化に取り組んでいる	
再利用	資源(水)の再利用・再資源化に取り組んでいる	

工業会・会員の取組みとSDGsの関連性

ゴール7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに
 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
使用量	エネルギー使用量を把握・報告し、削減に取り組む	自主管理目標
再生可能エネルギー	バイオマスボイラーを導入し、電気や熱エネルギーとして利用している	
グリーン購入	省エネ適合製品の使用	(関連ゴール12)
環境負荷	社用車について、低公害車への切り替えに取り組んでいる	(関連ゴール13)

ゴール8 働きがいも 経済成長も
 包括的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい(ディーセントワーク)を促進する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
持続可能性	資源効率の改善(リサイクル、廃棄物削減による省資源化)を海外生産会社へも展開	
高齢者・ 障害者雇用	障害者の勤務に適した労働環境を整備し、雇用している 65歳以上の従業員の就労が可能な状態にある	(関連ゴール10)

ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
製品	製品の薄型化等により、同一機能を保持しつつ資源使用量を減少	
製品	製品の耐久性向上を指向している	
製品	国や自治体の認証取得をしている	
連携	産学官等連携を行っている	(関連ゴール17)
連携	地元企業を優先した業者選定	(関連ゴール11)

工業会・会員の取組みとSDGsの関連性

ゴール11

住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係（その他の関連ゴール）
廃棄物削減	廃棄物排出量を把握し、削減に取り組む	自主管理目標
廃棄物の発生抑制	品質劣化等による不良在庫を減らすための在庫数量の適正化	(関連ゴール12)
	リサイクルし易い製品の優先的購入	(関連ゴール12)
廃棄物の適正処理	マニフェストに基づく廃棄物の適正処理	(関連ゴール12)
	排水・排気処理、近隣環境への配慮を実施	(関連ゴール12)
化学物質	安全性に関する情報伝達のためSDSにより管理している	自主管理目標
リサイクル	サイト内で循環利用している物質量を把握し、環境負荷の低減に取り組む	自主管理目標
リサイクル	発生する金属屑、端材、汚泥等の回収に取り組み、活用している	(関連ゴール12)
リサイクル	分別を徹底し、回収資源のリサイクル状況を確認している	(関連ゴール12)
大気汚染	燃焼管理等による汚染防止配慮を行っている	
緑化	敷地内、壁面等の緑化を行っている	(関連ゴール13)
環境配慮	環境負荷の少ない資材の使用、使用合理化を行っている	(関連ゴール12)
建築物	安全、安心、安価な住宅づくり貢献に取り組んでいる	
建築物	建築物の耐久性向上に取り組む	
建築物	設備のメンテナンスを計画的に実施	
災害	事業を復旧、継続するための計画がある	(関連ゴール13)
地域貢献	CSR活動に関し、ステークホルダーの声を汲み取る具体的行動を行っている	
地域貢献	組織的に社会貢献活動を行っている	
地域貢献	従業員の社会貢献活動を支援する仕組みがある	
地域貢献	地域材の活用	(関連ゴール12)
地域貢献	地元雇用を行っている	

工業会・会員の取組みとSDGsの関連性

ゴール12 つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
省資源	会議等のペーパーレス化に取り組んでいる	
省資源	コピー枚数の合理化、削減に取り組んでいる	
グリーン購入	グリーン購入率の向上に取り組んでいる	
グリーン購入	エコマーク、リサイクルマーク製品の採用を指向している	
グリーン購入	木材の調達にあたっては合法木材を使用	(関連ゴール15)
製品	国産木材、地域木材、認証材の使用に取り組んでいる	(関連ゴール14、15)
製品	簡易梱包の推進に取り組んでいる	
製品	再生資源を使用した製品の利用	
地域貢献	地元ブランドの推進に取り組む	

ゴール13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
温室効果ガス	CO2排出量を把握し、環境負荷の低減に取り組んでいる	自主管理目標
温室効果ガス	端材のマテリアル再利用による炭素固定化、固定期間の長期化	
熱	廃熱回収の具体的取組を行っている	

工業会・会員の取組みとSDGsの関連性

ゴール14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
調達	原材料の合法性、先住民権利尊重の情報を得ている	(関連ゴール2)
調達	国産木材、地域木材の使用に取り組んでいる (水源林の健全性維持貢献)	(関連ゴール15)

ゴール15 陸の豊かさを守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
資源利用	間伐材、未利用資源の活用	自主管理目標

ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

分類	会員企業の取り組み例	工業会環境宣言等との関係 (その他の関連ゴール)
調達協力	原料木材 (A材～D材) を利用する各業種との連携に取り組んでいる	
国際協力	外国人の職業教育、外国への技術指導に取り組んでいる	



資源循環型産業

6 7 11 12 15

木材資源のマテリアル利用
優先社会の実現

- 木材資源の有効利用
- 廃棄物の再資源化
- エネルギーの有効利用
- 水資源の有効利用



人と自然との共生

3 6 12 13 14 15

安心・安全な商品を提供し、
豊かで住み良い社会作りに貢献

- (室内環境) 化学物質対策
- (地域環境) 廃棄物の減量化
- (地球環境) 大気環境、水環境の保全

日本繊維板工業会 環境宣言

基本理念



環境問題への取組み

13 17

全ての環境対策に
積極的・自主的に取組む

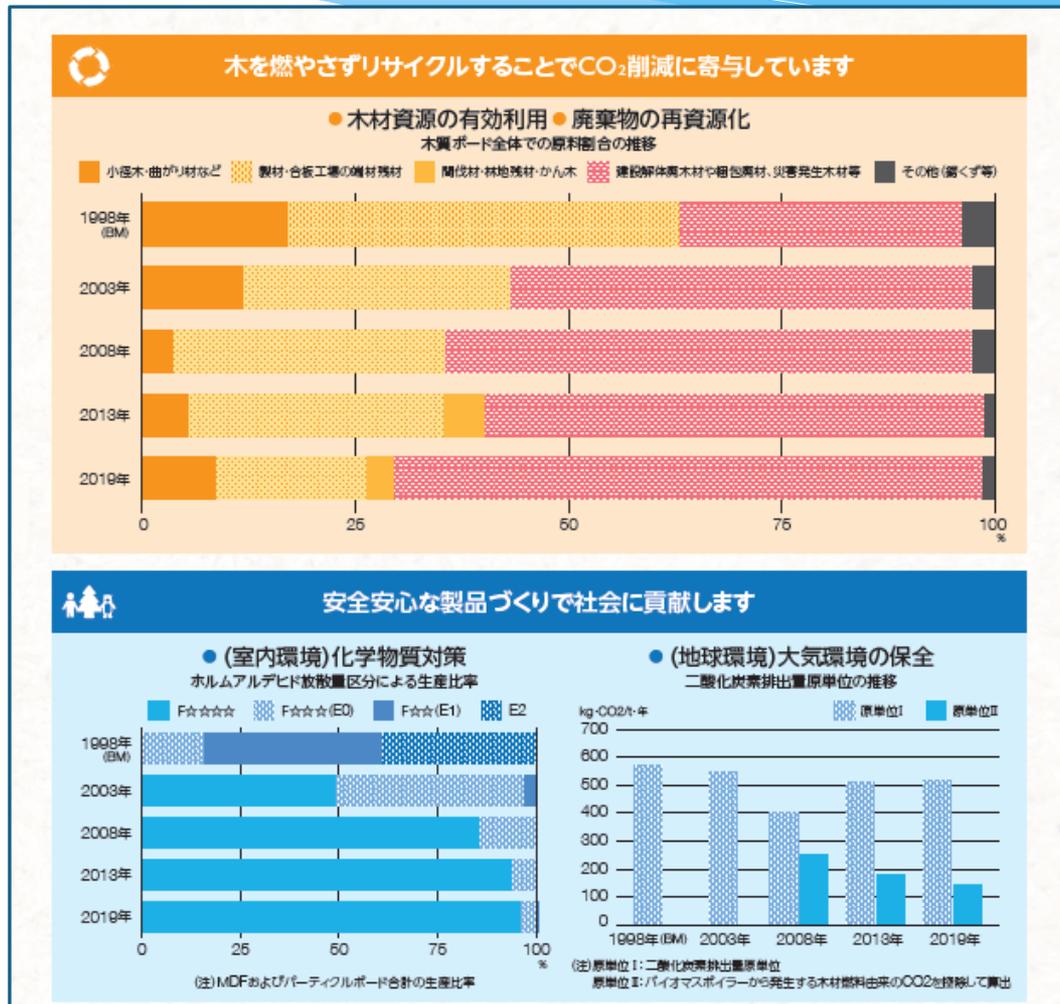
- 工業会会員企業で構成する
環境委員会の設置
- 環境関連情報の積極的開示

環境宣言の各取組み項目に掲載した
11 などの番号は、取組み内容に関係する
SDGsのゴールNo.を示しています

- 3 人々に保健と福祉を
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 15 陸の豊かさを守ろう
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

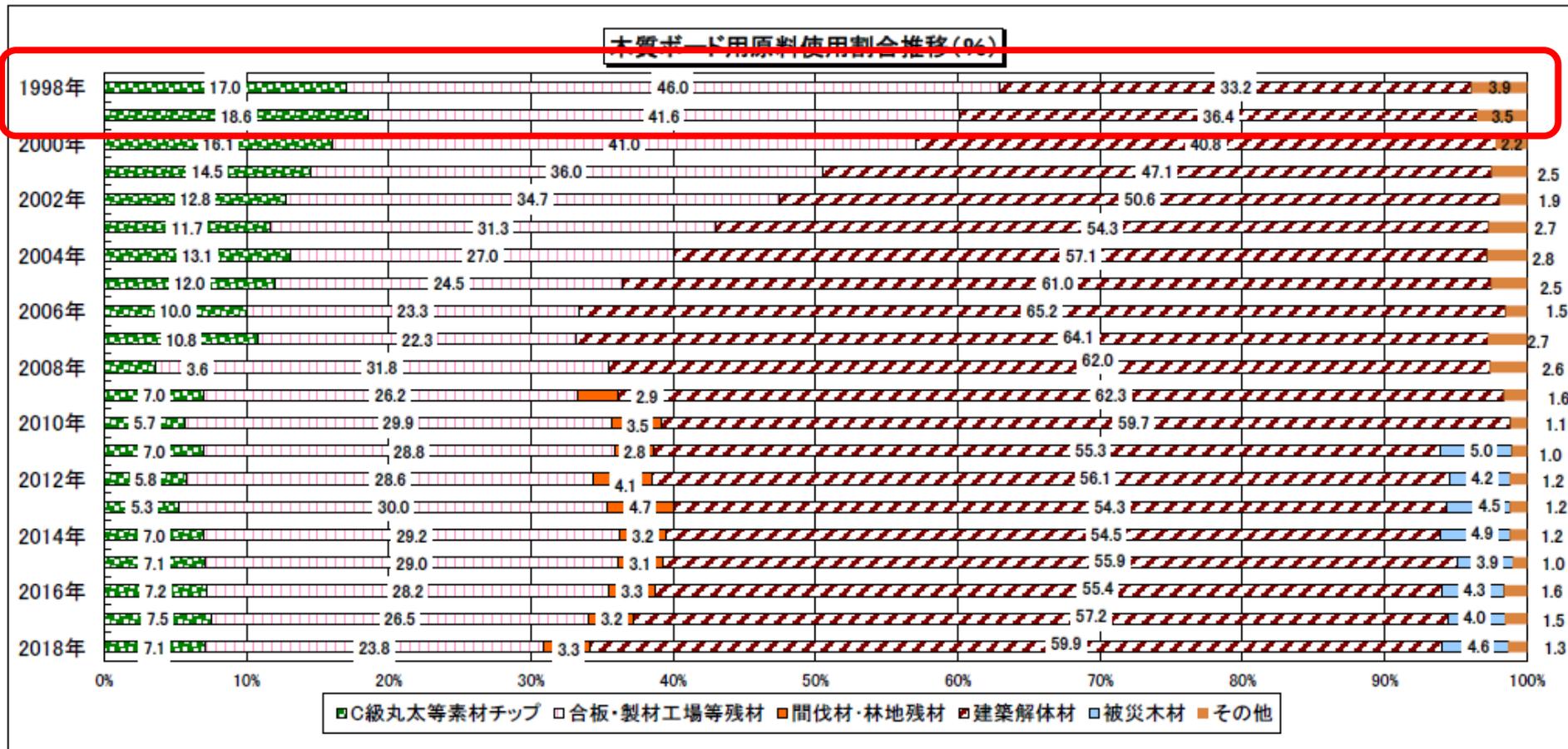
基本理念の着実な実行

環境自主管理基準の数値推移から



繊維板の原料割合

初期(1998(H10)年)は端材利用率が最大



繊維板の原料特性(2000年以降)

住宅建設の迅速化に伴い機械解体が増加、
建設廃棄物が増大・・・最終処分場が逼迫

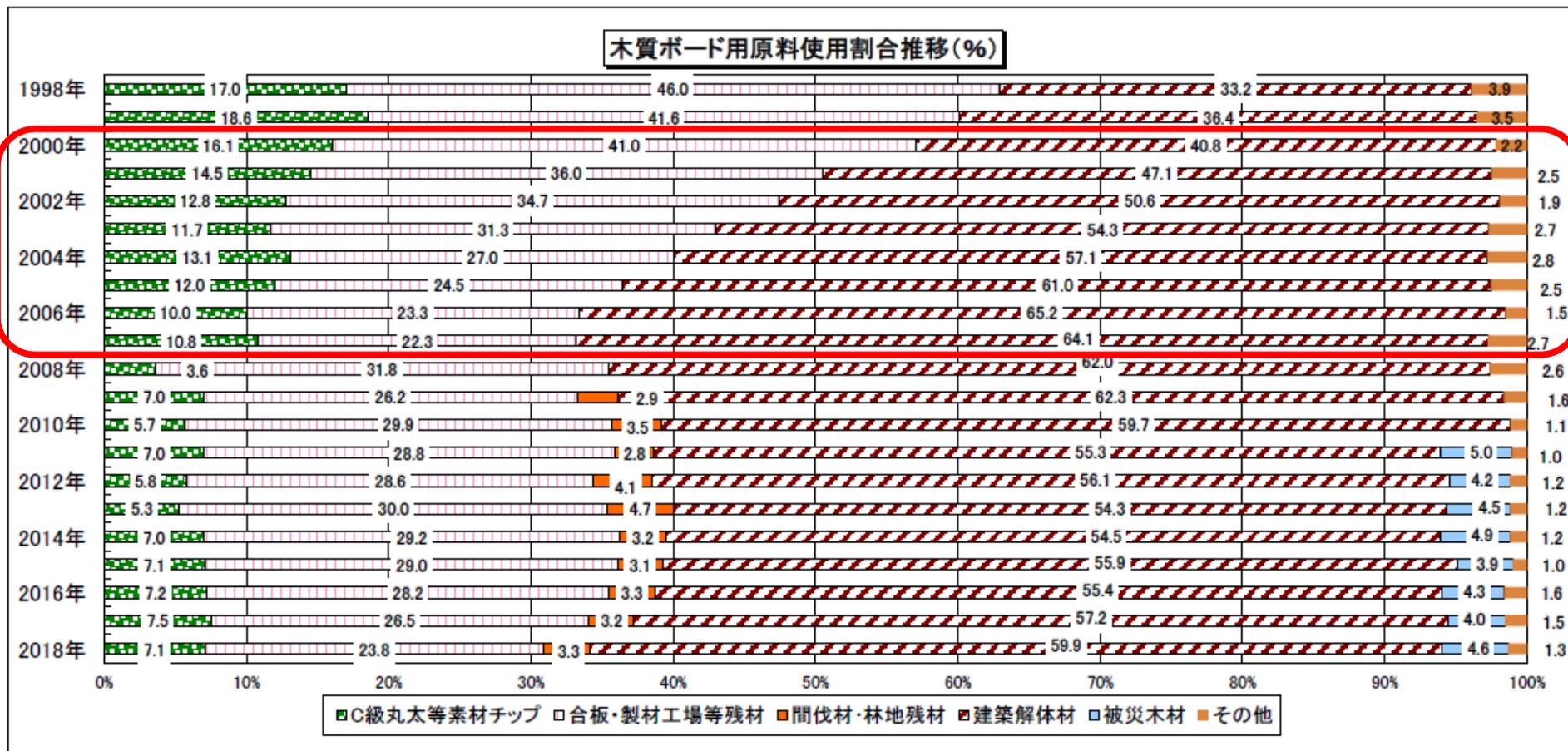
2000(H12)年 建設リサイクル法制定

分別された廃木材の再資源化が課題に

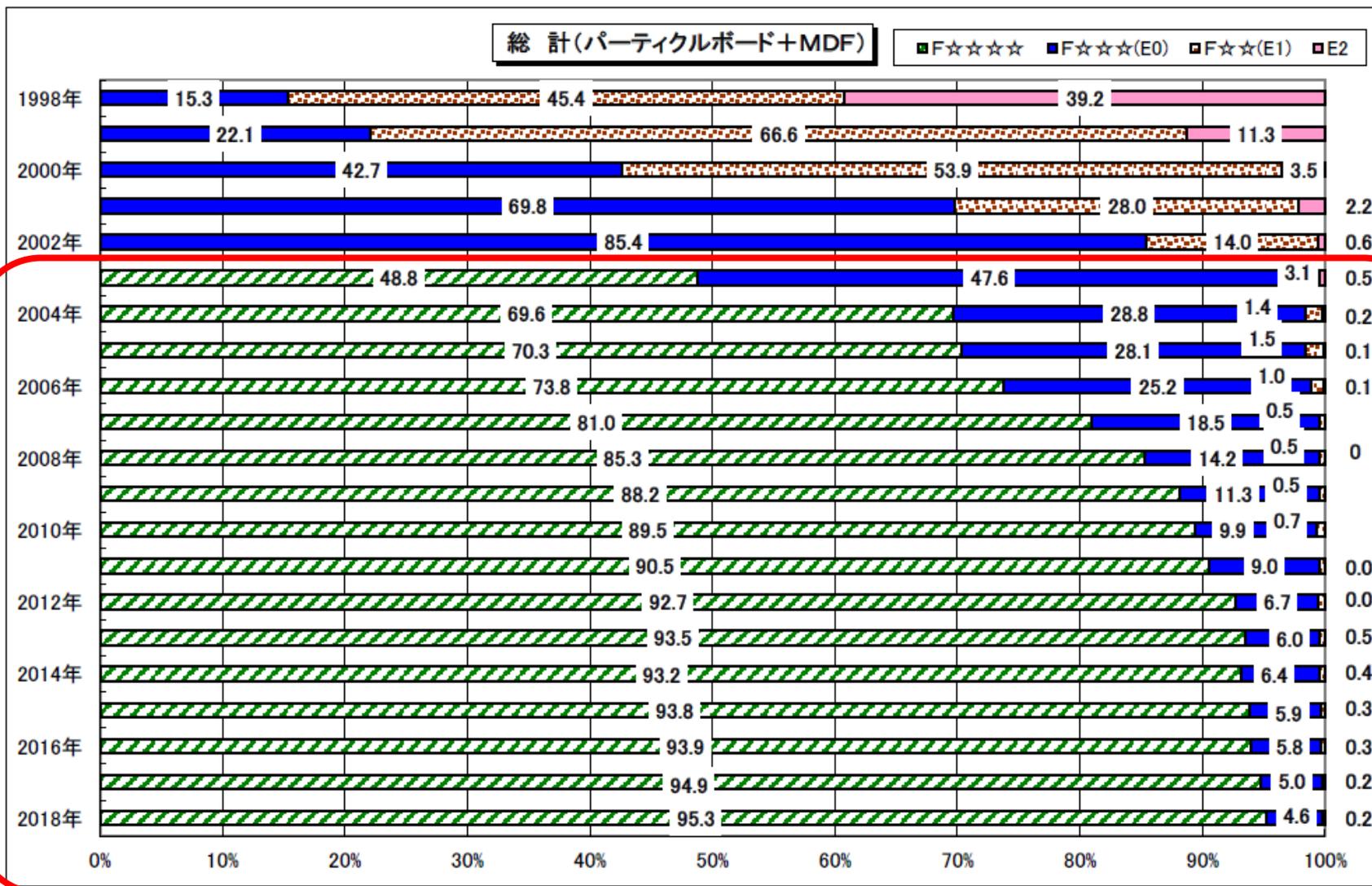
(コンクリートやアスファルトに比べて、建設発生木材の
再資源化率が低かった)

繊維板の原料割合

建設リサイクル法制定(2000年)以降、建廃材利用が拡大

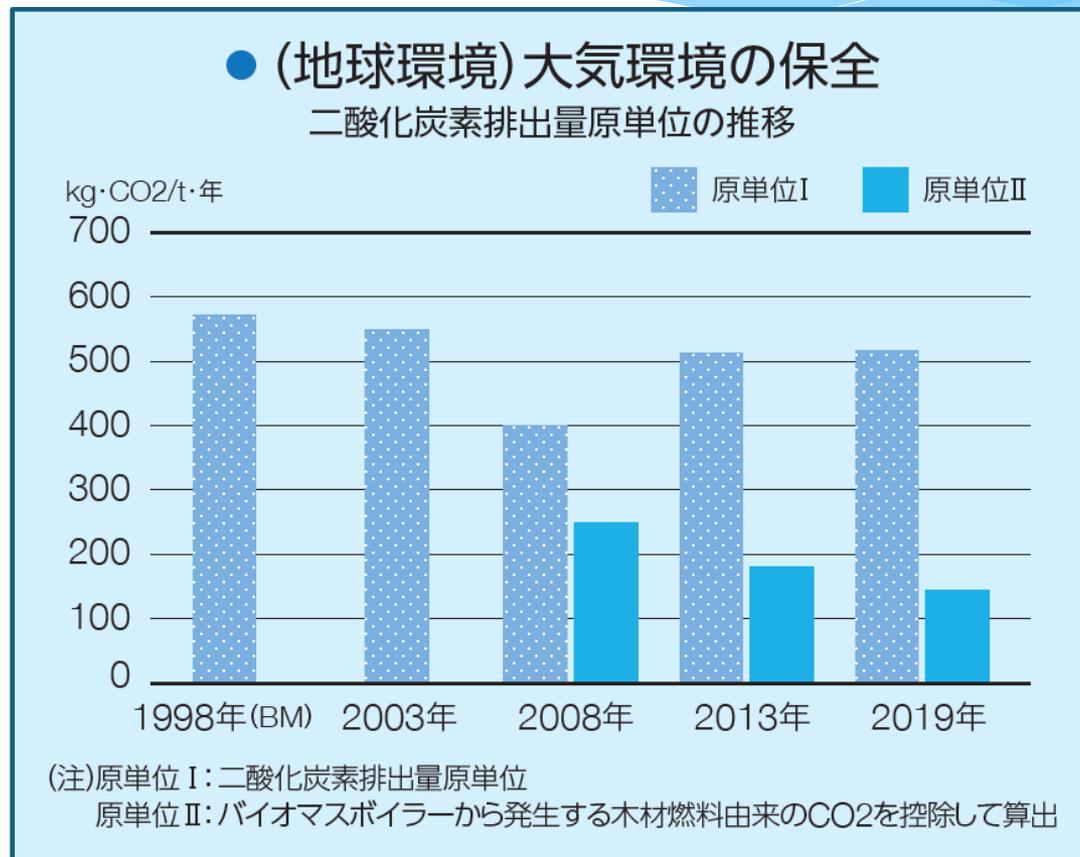


ホルム放散量区分による生産量推移



基本理念の着実な実行

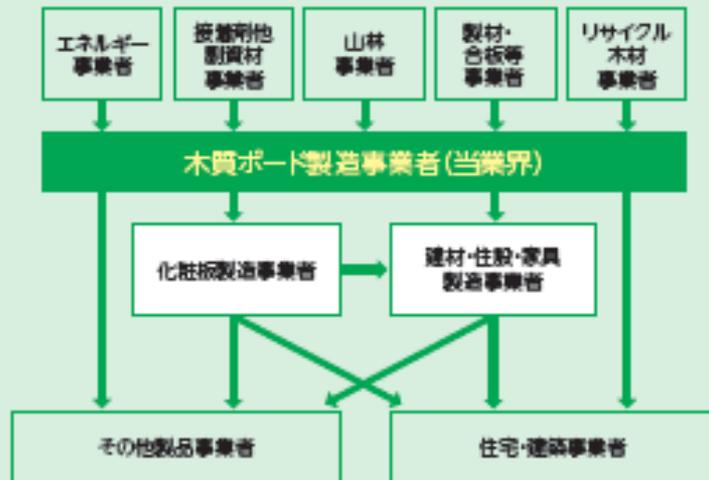
環境自主管理基準の数値推移から



基本理念の更なる実現へ



環境問題に取り組み、
パートナーシップを大切にします。



原材料事業者やユーザーと
環境取組みやSDGsについて共有を図ります

有馬孝禮 (東京大学名誉教授)

森林において太陽エネルギーにより二酸化炭素と水が変換されて育った木材には、炭素が固定(貯蔵)されています。この木材が木造住宅などに使われると、都市に炭素が貯蔵されたこととなります。

繊維板やパーティクルボードには、この都市に蓄えられた炭素資源が再び炭素貯蔵されています。このような流れを「カスケード利用」と呼んでいます。貯蔵期間を長くすることは森林成長に時間的なゆとりを与えます。炭素貯蔵の役割を終えた後は燃料エネルギー(サーマル利用)になります。

木質ボードの環境貢献例示

木質ボードSDGs

素材としてのSDGsへの貢献

木質ボードにおける取組み例:

- 有害物質を排除した原料チップを使用 **3**
- 生産における資源効率改善(水・原料) **6 11**
- バイオマスボイラーの利用。エネルギー使用量を把握し削減に取り組む **7**
- 使用化学物質を把握し環境負荷の低減に取り組んでいる **11**
- リサイクル木材の高度有効利用、未利用木材の活用 **12 15**
- 木材のマテリアルリサイクルによる炭素固定期間の長期化 **13**
- 国産材、地域産材、間伐材活用による水源林の保全 **14**
- グリーン調達にかなう資材提供。産官学やサプライチェーンとの連携 **17**



用途展開によるSDGsへの貢献



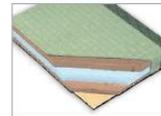
耐力面材 P・M・I 11
持続性があり強靱な建造物の設計
災害に強い住宅の提供



養生板 H・I 12
再生資源および
持続可能性素材の利用



断熱材 I 7 13
高断熱住宅でエネルギー低減
地域材ブランドへの対応



建材豊床 I 12
再生資源および
持続可能性素材の利用



フローリング基材 P・H・M 13 15
国産材有効利用により
国内植林の促進に貢献



二重床 P 12
再生資源および
持続可能性素材の利用



家具・木工・住設機器 P・H・M 12 15
再生資源および
持続可能性基材の利用
国産材有効利用により
国内植林の促進に貢献



梱包用保護材 H 12
再生資源および
持続可能性素材の利用

P:パーティクルボード H:ハードボード M:MDF I:インシュレーションボード・ファイバーマット・ファイバーボード

木質ボードの環境貢献例示

素材として貢献できる内容・事例 SDGsとの関連性を基に整理

素材としてのSDGsへの貢献

木質ボードにおける取組み例:

- 有害物質を排除した原料チップを使用 **3**
- 生産における資源効率改善(水・原料) **6 11**
- バイオマスボイラーの利用。エネルギー使用量を把握し削減に取り組む **7**
- 使用化学物質を把握し環境負荷の低減に取り組んでいる **11**
- リサイクル木材の高度有効利用、未利用木材の活用 **12 15**
- 木材のマテリアルリサイクルによる炭素固定期間の長期化 **13**
- 国産材、地域産材、間伐材活用による水源林の保全 **14**
- グリーン調達にかなう資材提供。産官学やサプライチェーンとの連携 **17**

木質ボードの環境貢献例示

二次加工品や用途展開された場面での貢献



耐力面材 P・M・I 11

持続性があり強靱な建造物の設計
災害に強い住宅の提供



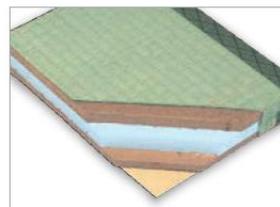
養生板 H・I 12

再生資源および
持続可能性素材の利用



断熱材 I 7 13

高断熱住宅でエネルギー低減
地域材ブランドへの対応



建材畳床 I 12

再生資源および
持続可能性素材の利用



フローリング基材 P・H・M 13 15

国産材有効利用により
国内植林の促進に貢献



二重床 P 12

再生資源および
持続可能性素材の利用



家具・木工・住設機器 P・H・M 12 15

再生資源および
持続可能性基材の利用
国産材有効利用により
国内植林の促進に貢献



梱包用保護材 H 12

再生資源および
持続可能性素材の利用

環境貢献評価の多様化

* 木質ボードの認知度の一層の向上へ

